

第3回小金井市児童発達支援センター運営協議会 次第

日時：令和4年11月11日（金）午前10時から

場所：本町暫定庁舎1階 第1会議室

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 委員の紹介
- 4 報告事項
 - (1) 令和4年10月までの実績報告について
 - (2) 巡回相談（きらきらサポート）の中間報告について
 - (3) 新型コロナウイルス感染症の影響について
 - (4) 次年度の利用者募集について
- 5 運営協議会委員による業務評価について
- 6 今後の開催日程について
- 7 その他
- 8 閉会

■配布資料

- 資料1 小金井市児童発達支援センター運営協議会委員名簿
- 資料2 児童発達支援センター運営協議会への実績報告
- 資料3 令和4（2022）年度巡回相談（きらきらサポート）の中間報告について
- 資料4 新型コロナウイルス感染症の影響について
- 資料5 次年度の利用者募集について
- 資料6-1 令和4年度運営協議会委員による業務評価について
- 資料6-2 令和4年度「きらり」の利用に関するアンケートについて
- 資料7 令和4年度運営協議会開催日程について

小金井市児童発達支援センター運営協議会委員名簿

氏名	選出区分	所属	任期
岩田 和香	市民公募	市民公募	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで
高階 美羽		市民公募	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで
門林 裕之		市民公募	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで
森田 義雄	市内関係団体	小金井市障害者地域自立生活支援センター	令和4年7月1日から 令和6年3月31日まで
佐々木 由佳		民間幼稚園長会 (朋愛幼稚園長)	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで
吉見 絵里		民間保育園長会 (小金井なないろ保育園長)	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで
衣目川 有里		たけのこ会代表	令和4年11月1日から 令和6年3月31日まで
中島 雄佑	学識経験者	東京都立小金井特別支援学校長	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで
小川 順弘		モンゴル・マルガド大学名誉教授	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで
佐藤 歩	関係行政機関	小金井市立小中学校長会 (本町小学校長)	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで
黒澤 佳枝		子ども家庭支援センター長	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで
西尾 崇		教育委員会指導室指導主事	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで

※敬称略

児童発達支援センター運営協議会への実績報告

令和4年10月31日現在

	令和4年										令和5年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
①相談支援事業（一般）	12件	14件	14件	16件	19件	8件	14件						97件	
②相談支援事業（専門）	60件	53件	63件	72件	91件	92件	87件						518件	
③相談支援事業（㊦）	78件	81件	91件	86件	94件	63件	85件						578件	

	令和4年										令和5年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
④児童発達支援事業	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人						-	
⑤放課後等デイサービス	49人	50人	50人	50人	50人	50人	50人						-	
⑥保育所等訪問支援事業	0人	0人	0人	1人	1人	1人	1人						-	
回数	0回	0回	0回	0回	1回	1回	0回						2回	
⑦親子通園事業	18人	20人	19人	20人	24人	26人	24人						-	
回数	5回	8回	6回	10回	10回	11回	11回						61回	
⑧外来訓練事業	152人	153人	155人	154人	156人	156人	154人						-	
回数	350回	322回	456回	374回	332回	363回	367回						2,564回	
⑨巡回相談事業	0回	1回	12回	5回	0回	10回	11回						39回	
その他	研修・講演会等													

各事業の報告内容について

①相談支援事業（一般）	新規の相談の方が対象
②相談支援事業（専門）	継続相談の方が対象。計画相談等も含まれる。
③相談支援事業（㊦）	相談者、関係機関等との電話での相談。一般相談予約数を含む。専門相談予約数は含まない。
④児童発達支援事業	登録者数
⑤放課後等デイサービス	登録者数
⑥保育所等訪問支援事業	登録者数及び実施回数
⑦親子通園事業	登録者数
⑧外来訓練事業	登録者数及び実施回数
⑨巡回相談事業	巡回訪問実施回数（きらきらサポート）、学童巡回相談

令和4(2022)年度巡回相談(きらきらサポート)の中間報告について

【状況】

- ◎ 全8園中、6園が3回目まで、2園は2回目まで終了している(内1回は、きらりの都合にて中止:変更日程都合つかず)。

【実践例】

◆困っていること

マイペースなお子さんたちが、クラス全体の行動・活動とペースが合わない

◆考えられる要因

- ・失敗したくない気持ちや、取組みへの不安感が強い
- ・これをやりたい、こうしたい、という気持ちが高い
- ・次の活動・行動に移ることが苦手

◆具体的な工夫

- ・手順などを、お子さんが「大丈夫」と思えるまで繰り返し伝える
- ・自分で取り組むことが難しい場合には、手伝ったりサポートしたりすることも予め想定し、上手くできる環境を作った上でできたことをほめていく
- ・こまめに声をかけ、自分の思いに折り合いをつけられるようにする

◆結果(子どもの姿)

クラスのペースに合わせられることが増え、友達との関わりが増えた。少しでも遊ぶのが充実してきた。「1つだけ〇〇しよう、チャレンジしよう」など、やるべきことを具体的に伝え、その他の部分は大人が手伝うようにしたことで、子どもたちの気持ちに余裕もでき、不安そうにする場面も減った。

【課題】

きらきらサポートは園の先生方とお子さんや集団の具体的な様子を取り上げ、よい変化を生み出すために対応方法を一緒に検討していく取り組みとなっている。園の先生方からは個々の気になるお子さんについて取り上げたり、集団生活の適性についての助言を受けたりしたいとのご希望も伺うことがある。他の自治体や小金井市立保育園が実施している巡回相談のような事業を望む声もあるようだ。

新型コロナウイルス感染症の影響について

— 令和4(2022)年11月1日現在 —

- ◆ 8月後半から現在までに、利用児童や職員に10数名の陽性判明があった。家族の濃厚接触や体調不良により職員が出勤できない場合、外来訓練は休みとすご協力をいただき、相談は日程を変更して対応した。巡回相談(きらきらサポート)は1園について当初の日程から変更の調整をしたが都合がつかず、1回休みとした。児童発達支援(通園)と放課後等デイサービス(放デイ)の事業への影響はなかった。
- ◆ 通園、放デイの行事は、感染症対策のため制約があるものの、昨年度よりも充実するよう工夫している。
 - ・通園 →コロナ禍前は全クラスで実施していた「プレイデー」をクラス毎に実施した。2年間実施できなかった「おとまりチャレンジ」について、密を避けるため対象年齢を年長児・年中児から年長児のみに変更し、高尾の森わくわくビレッジに宿泊、キャンプファイヤー等を体験した。年中児については、宿泊は伴わないが、普段より長い時間を共に過ごし様々な経験をするを目的に「あきのおたのしみかい」を11月に行う。動物園への外出や地域のファミリーレストランでの夕食などを予定している。
 - ・放デイ→夏のイベントとして、地域のボウリング場でのボウリング、コンビニエンスストアでの買い物を行った。企画当初は電車での移動を検討していたが、感染拡大状況から、貸し切りバスでの移動に変更した。
- ◆現在、児童本人や家族の風邪症状による休みが増加しており、感染拡大が懸念される状況である。

次年度の利用者募集について

- ◆ 令和5（2023）年度の定期的な利用（児童発達支援：通園、放課後等デイサービス、外来訓練、親子通園）に関して、11月1日～11月30日に利用申請書の受付を行っている。保育所等訪問支援については、支援の特性から、利用についての相談があった場合、支援内容や手続きを説明した上で、随時希望を受け付けることとしている。
- ◆ 利用者募集に関しては、市報およびホームページ（Twitter）での周知の他、きらり館内への掲示、現利用者への申請書類の配布を行っている。
- ◆ 相談を経てから利用申請を受け付けている。これまでに相談を受けたことがない方については新規の相談を、今年度利用のない方には専門相談を行っている。

市報 **こがねい**

4・10・1

4

令和5年度の各事業の利用者を募集します。

■募集期間 11月1日（火）～30日（水）他利用申請にあたっては、事前に相談が必要です。10月中をめどに電話で同センターへ申し込んでください ※すでに相談をされている方および現在同センターを利用している方は相談の必要はありません 申直接、同センターへ

1（☎）0422-6011550へ

児童発達支援センター「きらり」利用者募集

令和4年度 運営協議会委員による業務評価について

1 業務評価について

業務評価とは、運営協議会委員の皆様がきらりの各事業（児童発達支援・放課後等デイサービス・外来訓練・親子通園）を評価するもの。

毎年度実施しており、年度末には評価を取りまとめて成果物として発表。

2 評価方法

年度	視察	アンケート	第三者評価	見学
令和元年以前	○	○		
令和2年度		○	○	
令和3年度		○	○	○

(1) 視察

児童発達支援センターきらりが行っている各事業（児童発達支援・放課後等デイサービス・外来訓練・親子通園）を本協議会委員が実際に現場に赴いて事業を評価

(2) アンケート

外来訓練・親子通園について、利用者にアンケートを実施

(3) 第三者評価

児童発達支援センターきらりの受託者である社会福祉法人雲柱社が実施する東京都福祉サービス第三者評価の結果を活用（児童発達支援・放課後等デイサービスが対象）。

※第三者評価とは、福祉サービスを提供する事業者のサービスの質について、公正・中立な第三者評価機関が、専門的かつ客観的立場から評価を行う仕組みで、第三者の目から見た評価結果を幅広く利用者や事業者公表することにより、利用者に対する情報提供を行うとともに、サービスの質の向上に向けた事業者の取組を促すことで、利用者本位の福祉の実現を目指すものです。

(4) 見学

児童発達支援センターきらりへ訪問し各事業の概要説明や施設の見

学を行う。

- 3 今年度の実施方法
令和 3 年度と同様

「きらり」を利用する保護者様

令和4年度「きらり」の利用に関するアンケートについて

日頃より市政にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

本市では、きらりの業務内容について検証・検討を行い、サービスの向上に繋げるため、利用に関するアンケートを実施しております。ご多用中、大変恐縮ではございますが、ご協力いただける方は下記アンケートへの回答をお願いいたします。

なお、ご記入いただいた内容については、きらりの業務内容について検証・検討を行う小金井市児童発達支援センター運営協議会に報告するとともに、当該協議会が発行する報告書内に掲載され、市ホームページ等にて公表することとなりますのでご承知おきください。

記

Q1：ご利用の事業を以下から1つお選びください。

- 外来訓練事業 親子通園事業

Q2：提供しているサービス内容についてどのように感じていますか？

- 大変満足である 概ね満足である どちらとも言えない
 やや不満である 不満である

理由をご記入いただける方はお願いします。

Q3：運営事業者についてお聞きします。現在市がきらりの事業を委託している運営事業者（社会福祉法人雲柱社）についてどのように感じていますか？

- 大変満足である 概ね満足である どちらとも言えない
 やや不満である 不満である 特にない

理由をご記入いただける方はお願いします。

裏面に続きます

Q4：現在利用している事業において今後実施して欲しい療育内容、サービス等がありますか？

※ある方はご記入をお願いします。ない方は次の設問をお願いします。

Q5：自由意見（ご自由に意見要望等をご記入ください。）

以上となります。ご協力ありがとうございました。

回答終了後は、「きらり」受付へご提出ください。

【提出期限】令和4年12月28日（水）

本アンケートに関する問合せ先

小金井市福祉保健部自立生活支援課 大久保

TEL：042-387-9848（直通） FAX：042-384-2524

令和 4 年度運営協議会開催日程について

1 年間開催回数

4 回

2 次回以降の予定

回	開催日	時間	場所
第 1 回	令和 4 年 5 月 2 3 日 (月)	午前 1 0 時から正午まで	小金井市役所本庁舎 3 階 第 1 会議室
第 2 回	令和 4 年 8 月 2 6 日 (金)	午前 1 0 時から正午まで	小金井市役所本庁舎 3 階 第 1 会議室
第 3 回	令和 4 年 1 1 月 1 1 日 (金)	午前 1 0 時から正午まで	本町暫定庁舎 1 階 第 1 会議室
第 4 回	令和 5 年 2 月 1 日 (水)	午前 1 0 時から正午まで	小金井市役所本庁舎 3 階 第 1 会議室

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、開催中止や場所・方法の変更もあり得ます。その際には各委員にご連絡をいたします。